

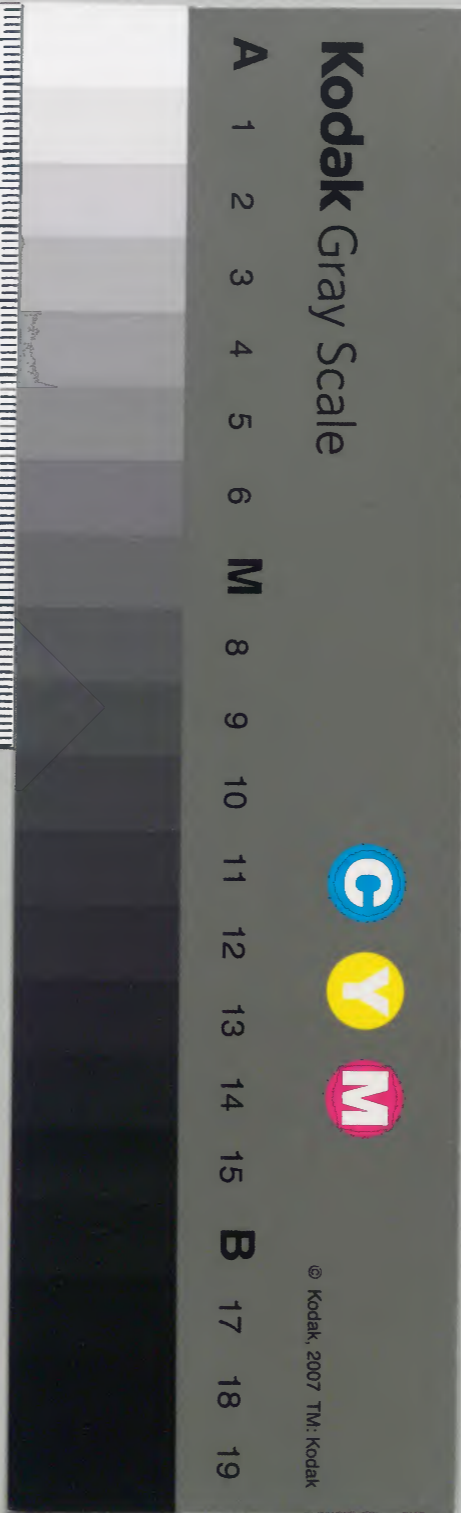
先進繡像玉石雜誌

義

和書門類			
二七三三	號	函	架
一八	冊	架	冊
五四	冊	架	冊

內閣文庫			和書類
二七三三	號	冊	架
一八	冊	架	冊
五四	冊	架	冊

內閣文庫	
番號	和 27733
冊數	5 (2)
函號	158 210



先進繡像玉石雜誌卷第七目錄

五代國師慈威和尚真像并傳

真圓上人傳信和尚

紫衣淨土寺

常樂井殿

醍醐座主

慈源和尚

法勝寺占地

從二位下豊原龍秋朝臣像并傳

豊原連

横笛乃穴位

時秋太食調入調傳授年紀相違

萬里小路嗣房公

燈檠圖

六勝寺

中官信子

文觀僧正

日種之密

關山慧玄

本寺寛雅法印

布薩戒

權子内親王

東寺長者

寶戒寺

妙心寺

明治十三年購書

先進繡像玉石雜誌卷第七目錄終

一糸實材卿 洞院實夏公 山階山莊
 不剃髮法名を称せしと 冷泉公泰卿
 二階堂出羽守知藤 鴨祐泰
 日朗菩薩真影 并傳
 印東氏 比企大尊之即能本 法華堂
 比企谷奉行院 菩提 蛇形曼荼羅
 堀内妙法寺日蓮上人像 宿屋光則寺
 夷堂川 讓狀 三昧 妙御前
 日輪日印相承異同

七ノ目

五代國師慈威和尚真影 古繪本



本蘭色衣 同色袈裟

五代國師慈威和尚諱為慧鎮觀 近江國滋賀郡坂本乃
 人あり俗姓を詳しせず初は山門に住し候學乃窓の内
 小三子乃觀念を凝し顯密乃才覺し山に光あけりし
 かし智の兼備の譽に塔を人かまかしく有しか貞圓上
 人傳信和尚了隨人淨土門に入法勝寺を中興し住
 せむいふ法勝寺乃圓觀上人と稱せり
 貞圓上人傳信和尚法然上人乃弟子勢觀房源智知恩
 谷百萬遍乃弟子を求道惠尋上人と云求道乃弟子を素
 野の用み乃惠顛と云素月の弟子即貞圓上人あり後宇多法皇の
 勅願し依り中岡傍と云妙一寺乃淨刹を建立し
 元應寺と云元應年中乃草創されはかろ人
 今絶た

七ノ一

王今中岡崎ふ元門と云此あり元應寺門前と云正の約
 中ノ一也と云けり應仁の兵亂し寺院燒失きしといふ
 法勝寺ハ白河院の御願し承暦元年十二月十八日
 建立供養あり導師ハ天台座主良真あり尊勝寺圓勝
 寺寂勝寺成勝寺延勝寺と合さく六勝寺と云し
 徳治三年八月廿六日後二条院崩御乃時圓觀上人了証
 ありし御導師とあされたり上人は年廿八歳あり當時天台
 座主青蓮院道玄准后を一家乃碩徳なり古老ありあせ
 ハ一定し皆人あひたりしふけ上人乃勤めむへの智徳乃程
 ばさあせと世攀く信をせけるとかや後醍醐天皇即位の
 ちめ圓觀上人を内裏に請し布薩戒を受むひける時
 ハ上人た乃免乃顯了忌辰あせいふ上人右乃末座不著を

ひぬ 権子内親王 元弘元年八月 中宮より左せら敷御年廿一 太平記了
元應元年八月 中宮より左せら敷御年廿一 御入内の歳
二八と有を以て 嘉元元年の生れとせらるる誤なり 嘉元元年
と云う 権子内親王 正和二年の生れとせらるる 嘉元元年
年の生れと故に 正安元年の生れと云を以て 是と云 嘉元元年
了 中宮乃御方了之位局とく候これけを 主上 後醍醐天皇
竊めめせし條 後中宮乃所覺日とく 薄くくけると世 七
ふい 沙汰くひとせと申す 西園寺乃家を鎌倉乃相摸也 相摸守の心を
見負せしふら 東宮了之をせらるる 頃ハ相摸守の心を 七ノ三

取を 権子内親王 西園寺乃女をめされし 西園寺の家
残存乃後を相摸守を斃さん 西園寺の家
て 西園寺乃家を中継く 西園寺の家
前編不出 嘉暦二年 又ハ元亨二年の 春乃 頃 西園寺の家
妊乃 常盤井 教 春日 乃 西園寺 乃 西園寺 乃 西園寺
御誕生ハ 御所 御所 御所 御所 御所 御所 御所
主上 御所 御所 御所 御所 御所 御所 御所
内親 乃 御所 御所 御所 御所 御所 御所 御所
ある 御所 御所 御所 御所 御所 御所 御所
中門 御所 御所 御所 御所 御所 御所 御所

簾をのけらし申へ云出させ給へし一より申へし申へし
相あんとけし中宮還御成ける所後乃申へ

此よりおのひのありしをさす乃命よされしを限そ

とより聞きく伏せしを後ひあうとやうと尼と成を給ひ

けか光嚴院即位ありて禮成門院とすせし元弘三年

後醍醐天皇隱岐島より還幸ありしに御髪を長く

あらし中宮小立後ひしを十年十月崩御すゆしけし

鳴瀬乃北梅ヶ畑了莪より後京極院とす以實算三

十五龜山院乃后を京極院とす以

事乃偏易く禍乃来るふと早き世乃智ある禁裏小洞伏

の法おさるしと速し鎌倉へ向てけり相摸入逸大々怒

圓觀上人と文觀僧正忠圓僧正之人を鎌倉へ呼迎へし細了

紀明あふへし中へ二階堂下野判官時元元弘前守行長井

遠江守を使として上洛せしめけしハ六波羅乃北方越後守

仲時雜賀隼人休を使し之人乃僧正を呼よく元弘元

年又月十一日鎌倉へ下させけり

文觀僧正俗姓をいり初ハ播磨國賀西郡法華寺の住

侶たりし壯年ふりて醍醐寺に後住し真玄乃大阿

闍梨たりしハ阿闍梨ハ梵語あり翻譯名義集ハ唐言

の意と云又五種阿闍梨ハ出家の阿闍梨受戒の阿闍梨

也又和尚より依止し及人より依止し美れると東寺乃長者

十夏ある者を阿闍梨と云ふと由と云ふ東寺乃長者

東寺ハ洛陽九系了あり遷都の端ハ東乃鷹鷹鐵と云

弘仁十四年五月十九日永く弘法大師不賜く真玄密



教の庭とあし給ひ大師入滅の後真雅僧正を以て長者
とあまき者なり座と云と一寺乃賢者なり
云と補任主 醍醐乃座主 聖賢僧正乃真雅僧正乃弟
の祖乃又聖賢乃弟子高僧を勸修寺乃祖と一觀賢
の祖とあまき者なり海を流す野隨心院 不補せらるるに種
之密乃棟梁たり 権謀隠覆神用潜益ハ曰種あり至理秘
去は後醍醐天皇ふりく法力を尊崇ありく常不内道
場ふめさるるに調伏乃法を以修せりきりあり鎌倉子
下向しと佐介遠江守時直了預け置勅修乃始末を
推問せし初より陳謝せらるるにと鞠問後かさり
洞理とて遂に勅定了るる高時法師一類乃
命を奪入へし法を執行せし系子細かると答るるに終

乃とハ硫黄島へ流さるる

信元云當時政刑とハ小僧

嘯了甚き高時法師罪あり其罪状を顯はるる天下と共
を戮せらるる然るを中宮御産の御所と給て竊に調伏乃法を
行はしむる何れ高時 罪あり佛神あり罰一終入へ
何れ調伏乃法何の益ありん圓觀文觀或道理を知らざる
何を以て當時貴重せらるるや類ハハ虚の業女を不道と
云 蠱毒厭魅の類是あり天の法を天に示す自ら不道乃虚を
犯するをいふや高時將軍家長とてさるる小朝廷の議
持僧を遠流したる處とて教乃大義をあやまく其亡ハ
たか宣あたるる天皇 隱岐乃國より還幸ありん
文觀僧正由上洛ありて乃小野へ還り住しけり
恩寵まじく厚きより隨從の門徒武藝を學び兵器を賜
かきけるを僧正もさめ給り及んで結句興ありと云思
けるハ海内疆域乃一統たふさるる此と後ハ長久の御
建武元年八月石清水行幸乃還幸入東寺へ臨幸あり

る人其由勅定あり其塔供養とけつり
去るに時僧正塔乃大勸進より播磨ふ下向あり
けるを所教書を以て召登せり也
親王諸宮乃令旨入依て
官乃奉書を御教書
と云東將軍家親王
遂に將軍家乃書札を御教書と云ふ
御教書ハ御寺務の九月廿三日供養乃晴儀を遂ら
宮乃御教書を云
てけり僧正名を弘真と改めらる
進弘真僧正
とありけ外ハ同二年足利尊氏卿勅詔を背て東國乃軍
を起して上りけり時僧正乃門徒等昭屋義助朝臣
乃弘ふ加らるるに時僧正乃官軍力をとりハ勢弱
凶徒志より時僧正乃僧正の門徒忽ち敗走し
時乃陣遂に破色主上門ハ臨幸あり
僧正乃向し
と平記小記

七ノ七

其後主上吉野ハ臨幸ありりより僧正ハ吉野ハ
系後志より正平七年正月八日真云院後七日乃御修法を
ハ京村ハ於て執事せらるるあり
高尾神護寺交衆次第
武家合作の儀ありと云たり
同十二年
遷化あり
圓觀上人ハ宗印圓照道勝と云人乃弟子ありり歎の形
ハ隨ふと云く輿乃前後に供奉去けり六月廿二日鎌倉に著
るハ佐介越前守時弘
北条時政のハ男武藏守時房乃七男
り許ハ預並てより文觀忠圓のハ僧正を推問し調伏の法
を以て重し衆明向るるハ圓觀上人ハ同責乃科目逃る
るハあり孫と云一姓ハ子細ハ同姓ありり評定ありける夜

高時入道乃辰ふ比叡山乃東坂本より猿と申二云子羣来
て比上人を守護し守る辨みく並居りつと見ゆ小夢の告た
事から比と申と申の夜いす暁さるふ時弘許へ使者を
遣りし上人推問乃と暫く問へしと下紙せらるる如ふ時弘達
高時入道乃方へ来り申ける此曉上人乃歩方へ来りし燈
をわけて觀法定座せらるる歎乃後の障子も後里たるふ
動明玉の形了見えさせむひける故驚き存る事の扱
と申さんたあふ系りしひとて詠ける夢想と云示現と云
人ふあふ以て吸向乃妙法をい止めらば分り七月十二日
僧正を尺硫黄島志圓僧正とい越後國へ遷させしやと七圓
觀上人と云り結城と世今宗廣了預たりた申の宗廣了五所

七ノ八

奥列白河へ具しと下りけると

こち乃く乃りる名取川流せとて沈やとてん瀬乃埋木
此後名取川を過る時詠し人とな平記りあるされた也共
白河ハ陸奥國白河郡ありて野不隣ル地あり名取川ハ
同國名取郡入りて白河より東石川田村標葉伊達伊具名取
六郡を隔たりた平記乃依者地理を考へしとて得を
かきかと詠終ひけり款をハ都すくも口舞傳りて終る
宗廣の上人乃智妙兼備乃卷諸人入かきと如くかると
を固隨表せしハ於し上人の法徳不歸依しと終る官軍
お屬し義兵乃旗を揚たりけり元弘三年鎌倉も六波羅も
一時了滅亡とて公家一統乃世とありけり圓觀上人も白河
より上洛ありて元弘の如く法勝寺に住し終ひける建武二年
足利尊氏卿鎌倉葛西谷乃東勝寺を遷し北条一族乃骸

骨を小町乃北若宮小路乃東か高時入道の館乃趾不改
葬一金龍の圓頓寶戒寺と号し圓觀上人を徳々々開山と
かしたりける上人あふ戒壇をまきくは宗兼學乃梵苑を開
き尊氏卿乃次男の多病ある上より馬乃益七徳乃業を
懶く思ふにけるを弟子とて寶戒寺の第二世入任しと
人部へ上らせける

寶戒寺第二世普川國師慈源和尚足利尊氏卿乃二男
ありと寶戒寺乃傳記了見抱但尊氏卿長男の行若丸
と云母の加子六郎基氏の女あき嘉暦二年誕生あり
次男直冬母の越前局同三年乃生三男義詮母の赤橋
相摸守盛時乃女に男基氏母の義詮不同一曆應三年の

生ありと云普川國師乃誕生嘉暦二三年乃際あるに
る時寶戒草創の頃七八歳小過へ寸住持職と爲り
堪止若の他人乃子を養ふ二男入數入らせしや
上人鎌倉の住し思言氏卿の親しきを以て尊氏卿乃鎌
倉小居く謀叛乃沙汰あり一時其實を探り知んため御使
と々々下向ありと定めらるし大塔宮乃御介錯乃ため
小鎌倉より下り南乃少方歸里あつたつたる消息を聞
食け色へ直り節度使を下させて上人乃少使へ止らせり
延元元年四月六日後伏見院持明院乃仁洞ふり崩御
在まは遺詔依り上人を以て御戒師とせし勢あり
師と成 同三年八月十六日後醍醐天皇告野皇居より崩御

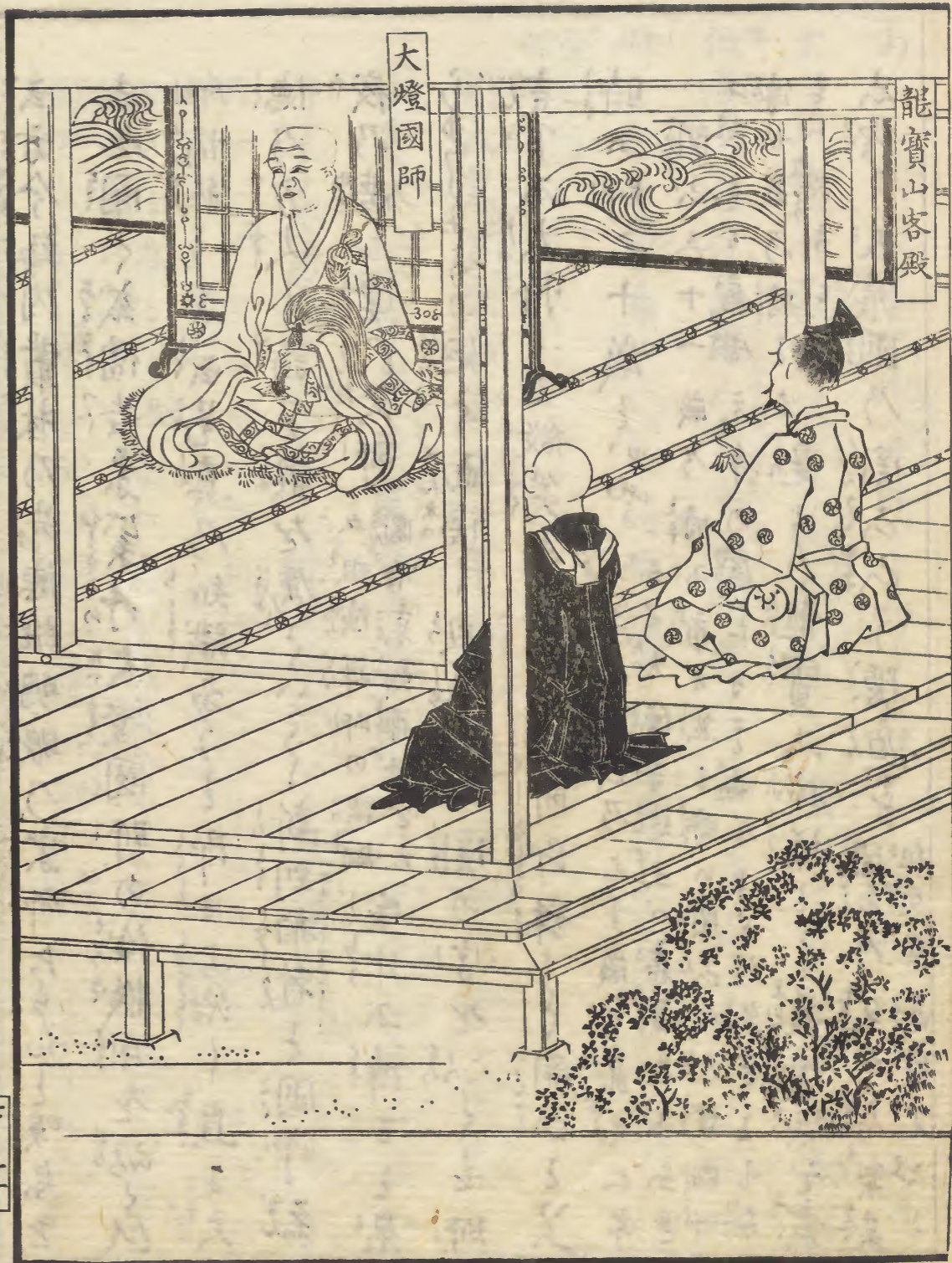
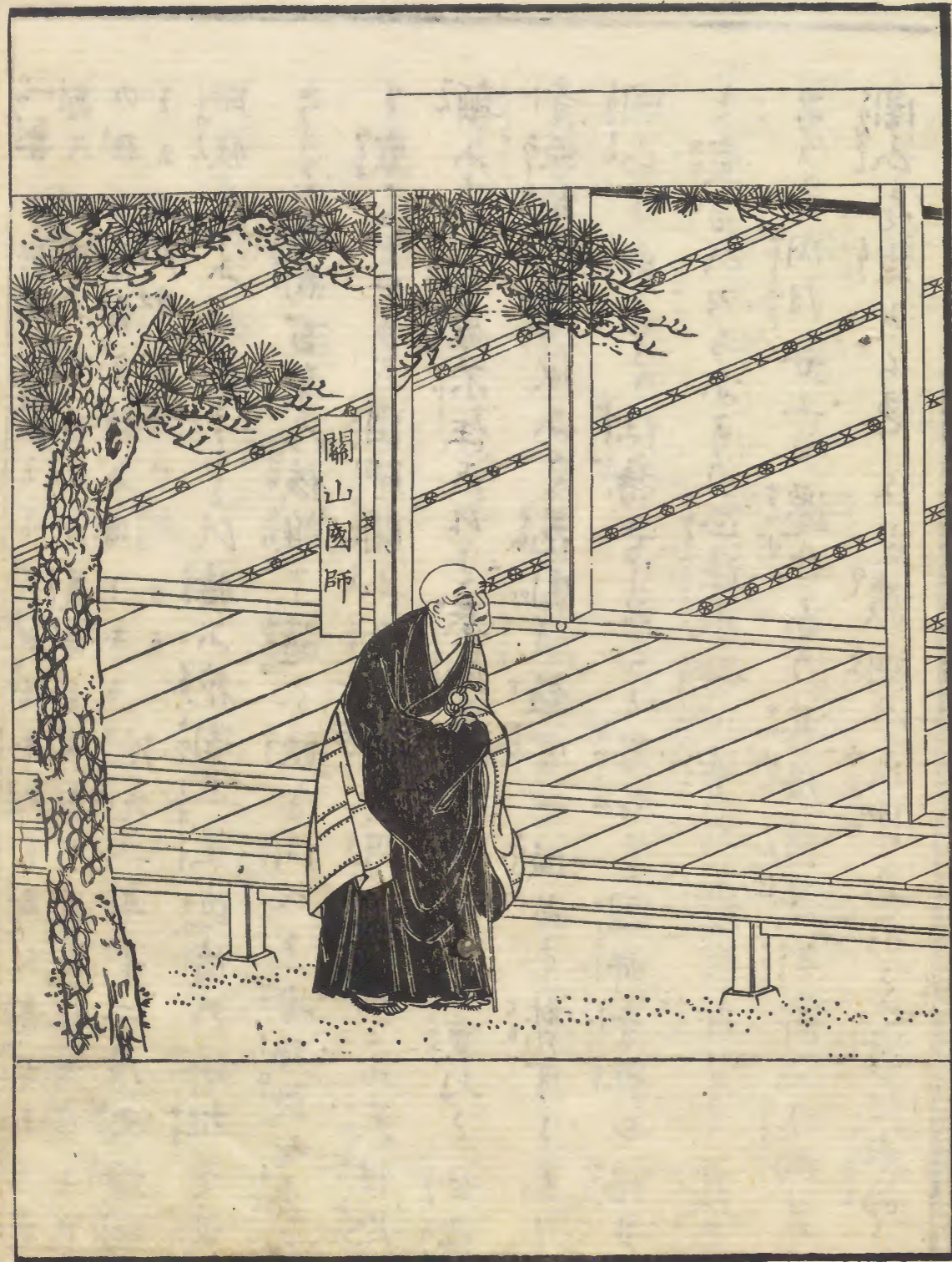
二代帝
の戒

ありし時より上人御戒師とありて後ハ
三代帝王 西平三年
十一月十一日花園法皇御薨御
崩御乃お里法皇御歸
依厚うりけふ國ハ慧玄禪師をさうおのり上人を以て御戒
師とあさ勢ある人といふ有難き法徳乃あさ能ある
帝王乃

關ハ慧玄國師建治二年丙子歳信濃國乃源氏の家
生也永仁四年鎌倉建長寺廣嚴菴乃東傳士啓和尚を
師とて剪髮稟具し遂に巨福ハ掛錫を
東傳和尚
尚國ハ一日示寂關ハ國師遷化より十五年後お里東傳和
尚國ハ同日年たりとも百歳を過へし師資たるを疑ひ
暫本傳ハ徒と云ふ共 時ハ廿一歳たむく七月廿四日開ハ大覺
禪師乃忌了值く西來菴 大覺禪師 不赴き傍僧不問く
の塔處

七ノ十

云方今海内叢林乃先徳誰明眼乃宗師たらんと嘆息を
去を聞く或僧告ふ紫野大燈國師の活機用を以て
師忻然とて云是真乃知識ありと即日去給し直に大
徳乃方丈了詣り聲を厲くいへし新到相者と國師
夜乃夢ハ雲門大師 祖演禪師の法嗣 室中ハ降ると見
らむより延く面謁し與示すハ國師の字を以て去師
言下ハ大悟して微笑志けしハ國師即辨しと開ハと云
時ハ師二十歳といや 今按ハ關ハ乃二十歳ハ嘉元二年
ハ關ハ五十一歳乃時ハお里大徳寺建治ハ嘉暦元年お
傳ハ歳乃時ハお里の後たること論をよむハ然しと本
去終り羨濃國乃國ハハ了隱道主 關ハ乃父を高梨某



一書ハ見えた也ト其世系を和志ハ云高梁辨官ハ高乃二男ハ五郎ハ義高ト云何内守ハ頼信ハ七代ハの孫ハ義高ハ後ハ僧トある延元二年十二月大燈國ハと云國ハ慧ハ去ハ非ハるハ時ハ花園上皇ハ近侍ハ乃卿相ハを使ハ師疾ハまハ病ハあハんハとハ以ハ時ハ花園上皇ハ近侍ハ乃卿相ハを使ハとハ宣ハをハけハ色ハハハ國ハ師ハ關ハ山ハ吾ハ骨ハ髓ハを得ハるハ以ハへハとハ天ハ性ハ風ハ顛ハ不ハ住ハ以ハとハ奏ハ閑ハありハけるハみハよりハ重ハねハるハ甘露ハ寺ハ亞ハ相ハをハ院ハ使ハみハるハ花園ハ乃ハ離ハ宮ハをハ改ハめハるハ梵ハ宇ハとハふハとハ宣ハ旨ハひハるハみハよりハ正ハ法ハ山ハ妙ハ心ハ寺ハ乃ハ額ハをハ記ハしハるハ覆ハ奏ハありハるハ同ハ月ハ廿ハ二ハ日ハ遷ハ化ハありハ其ハ後ハ院ハ使ハ別ハ郡ハ下ハ向ハてハ園ハ山ハをハ求ハめハらハるハみハよりハ穴ハ濃ハ園ハ乃ハ山ハ中ハみハ於ハてハ行ハをハ求ハめハるハ

且具小院宣と國師乃遺旨を宣しハ師亦辭さるる
詞ハあハくハ詔ハ了ハ應ハしハるハ妙ハ心ハをハ草ハ創ハとハ折ハ花園ハ離ハ宮ハとハすハるハ
近衛乃北土御門乃南紙屋川乃西佐比小路乃東みく田
方八町の占地あり始ハ右大臣清原夏野公乃別業ありを
大膳大夫良枝朝長より十代元五百餘年相傳せし花園
上皇地景を愛せしを以領地を替地を以て離宮と名せ
せらむるに上皇乃ありし以萩原殿と境地乃相接
る故かかゆ萩原殿ハ今妙心寺玉鳳院乃地あり知ハ上
小麓皇奉る地園を廢し見せし地あり花園離宮を以
て妙心寺と名したるハ今妙心寺ありて花園離宮を以
て西岸みく田水邊乃地也長者所乃離宮ありて地
あり玉鳳院ハ花園院の御陵ありて妙心寺乃塔頭あり
永享中妙心寺ハ衰廢きを以て宗廟
玉鳳院乃合せし中興ありたふなり
曆應五年壬午乃

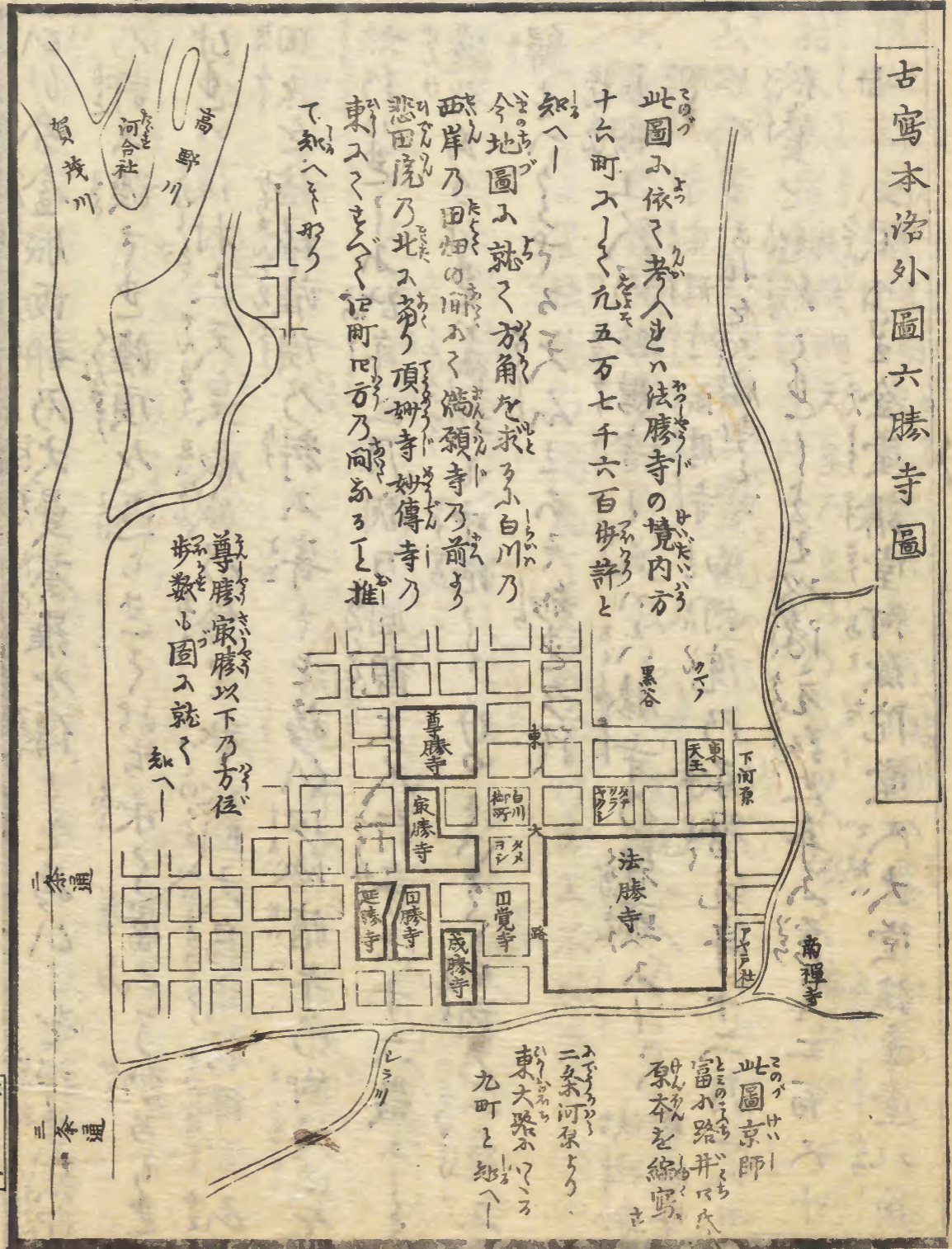
功終望くおち上皇御所領全く閑山工人管領きむへし
正月廿九日院宣をかきし上皇ハ萩原殿へ御移ありし
をうく是を山浄刹り改め玉鳳院と名付らまじけり
三年七月廿九日上皇乃御置文了塔頭玉鳳院事不
妙心新願山上人教部那之妙法塔頭可令門弟相續事
と皇朝乃宣問請益かき色佛祖門乃興隆を御んとか
させらる恩渥日くろかきる皇太子時々了篤りく共禪師
西朝乃宸翰之衣一鉢乃外儲入る如ふく常山居を欲
まゝ動く道れそらんとはせり色けふ貞和四年十一月
十一日花園上皇崩御乃後ハ孫世塵を避く綿密乃工
事を凝さるへき處を求免らんことを願ふ思乃外
小十二年乃春秋と過し延文五年十二月十二日入至

旅装を削ひ箬笠を頂き我今夕脚くきらん云以授
宗弼禪師と共く風水泉乃鳳院庫裏乃樹下り至皇出世
乃顛末を立談く吃然く示化を箱遠子大元不報く
果く丈室山歸り全身を奉り奉山乃良喝了定一塔
を建て微笑と云享齡八十四坐夏六十日所規典了拘
を直り向上乃一著を拈き色色ハ大燈乃舊冬會裡小
歸をか者多しと云とも容易し手脚を措置するをゆき
雪山乃我和尚乃如く打出きりく女五夜了及人云
故了授宗弼和尚より外師乃骨目を得たる者か一教く
本有圓成佛心覺照國師と稱せ
正平七年閏二月廿七日持明院乃仙洞におり備りけふ本

院嚴新院明主上院崇光を河内國へ遷し奉るは後
村上天皇後醍醐天皇乃皇太子乃宣旨不依之錦部那天野
公不入より金剛寺之寶院を以て新宮と名せしけり然る
不當公乃學頭禪慧法印と云ふ即圓觀上人ありしゆその
本院元より法徳乃掲焉とを知食け公不思議乃邂逅
必是一佛去乃結縁淺く寸と思召させり同年八月八日
遂に上人を御戒師とて御飭を落させし御法諱の勝
光智御教に十一歳是乃五代同九年不いり後村上天
皇當公へ遷幸ありし食堂を皇居と名せしけり時持明
院乃法皇院嚴新院主上とせり芳野乃奥賀名生と云ふ
後一系らせけり同十一年持明院法皇弘法大師の自畫也

ひけか金胎两部乃大曼荼羅を傳させ給ひしを禪慧法印
乃許不渡させ権頂を遂らせり此永く當公了納めらる
け也の後村上天皇歡感乃餘王秋泉國大鳥衣振津國山
田衣を結縁権頂乃料不寄させ給ひし海清平乃御修法を
始終り也一不代年二月朔日圓觀上人行年七十六歳不
遷化ありけ也の御祈由中絶しけるそいさく宇内乃一統不
歸せへりする天公と名せ給はる
圓觀上人乃法勝寺と云ふ六勝寺乃冠頭入りし
法勝寺
尊勝寺
白河院乃承暦元年十二月十八日
供養を遂終り也一より以際元弘二年不至り二百八十
七年不及りし金堂講堂阿弥陀堂又大堂法華堂八角

古寫本洛外圖六勝寺圖



此圖に依り考へて法勝寺の境内方
十六町入り九万五千六百歩許と
知へり
今地圖に就く於角を求る白川乃
西岸乃田畑の所入り端額寺乃前より
悲田院乃北入り頂妙寺妙傳寺乃
東入りまゝ河原口乃向ふるに推
て知へり

尊勝院以下乃方位
概數に圖に就く
知へり

此圖京師
富小路井口
泉本を繪寫
二条河原より
東大路入り
九町と知へり

九重塔藥師堂八角堂常行堂曼陀羅堂小塔院不動堂
鐘樓總社二重塔八十六間迴廊南大門西門北門口方
十六町乃大知籃とあり天台座主覺尋權僧正大毘盧
舍那寺と名付たりけるを菩提坊乃濟覺僧都法勝寺と
改らせしとありさき本寺寛雅法印權大僧都
法勝院及金剛心院の上座と云ハ後寛乃子後玄法眼乃子
眞言論を兼學せしあり
眞弘權僧正より相承しし執事たりし眞弘子あり執事

紫を嫉みあを亡せんことを謀り事あり身疏黄島へ
流せし一も當寺乃富饒ありしを推量へり
寛雅法印ハ
勝院及金剛心院の上座と云ハ後寛乃子後玄法眼乃子
眞言論を兼學せしあり
眞弘權僧正より相承しし執事たりし眞弘子あり執事

衰々寺家小次第山荒廢せし後醍醐天皇嘉曆二年
 十月廿六日當寺乃大衆會結縁乃た先不行幸あり
 廿八日あり鳳輦を留まひ同三年小由り行幸あり
 御逗留去年乃如くありいそる寺家繁昌不日了昔
 不復をへうけりいそる小か圓觀上人鎌倉へ白
 乃後世中これ皇統南北了老里をりりち公家武家
 の政事合期ありやく佛法僧法一時減失お
 むと安きんゆせりけり康永元年二月廿日圓喙乃
 在家より失火し當寺乃伽藍僧坊一宇由残り灰
 燼りやる爾後兵車打ひ再興に至り今日け舊蹟
 不來く慨嘆る堪さ

從四位下豊原龍秋朝臣肖像

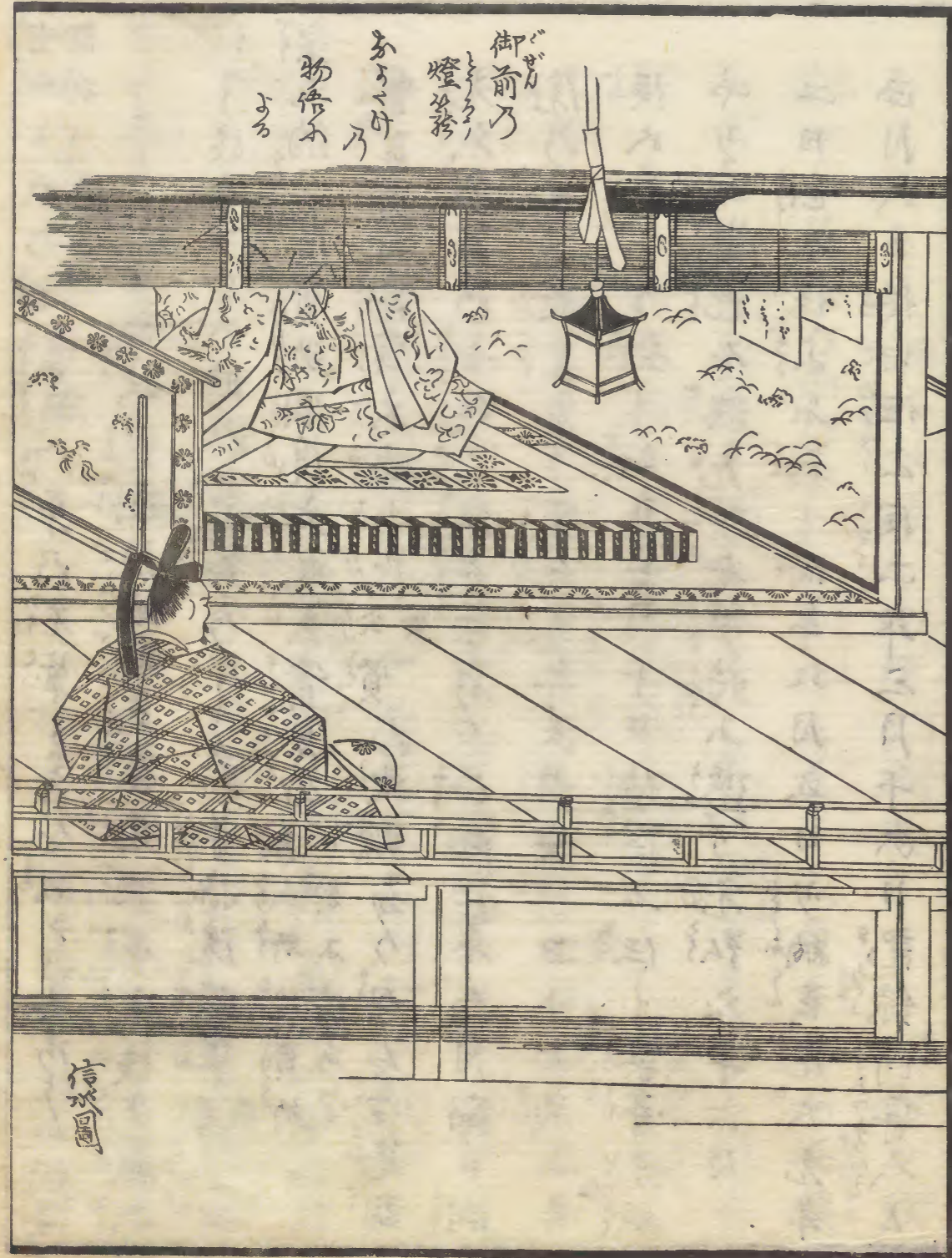
古模本



內衣 白
 狩衣 朽葉
 指貫 淺黄

從四位下豊原龍秋朝臣ハ豊原清秋乃之男カ皇德治二年
七月十八日清秋四十八歳カ世を早くキ時兼秋女一歳
宗秋十八歳龍秋十七歳カ次子春秋夜秋カ尚幼カ
龍秋累世乃伶人カ鳳管ハ其家乃藝カ云カ及カ
豊原氏ハ天武天皇乃皇子大津王乃子粟津王乃長子
公連カ後カ豊原朝臣乃姓を賜カ
麻呂乃後也ト云カ又ハ新羅國の人壹呂比麻呂の後也
トアリ續日本紀延暦元年の条カ壹呂比麻呂等十
五人姓を豊原連ト賜カト云カカ考カ入カカ外蕃カ
禮カ不カ天武乃皇胤カ不カカカ王ト云カトカ今カ姑カ
其家傳カ公連乃子真連カ乃子有連カ乃子有秋カカ
不カカカ小幡カ納カ行見カ不カカ鳳管を學カ村上天皇カ仕カ
御師範カたりト云カ
粟津王ハ罪アリカ備前國邑久郡豊原郷
ハ流カ也カ依カ豊原姓を賜カカト云カ

云カ又ハ有秋御師範乃勞カカ
依カ豊原郷を賜カカト云カ
志カ樂所カ配カカカ
ハ有秋ハ豊原乃有秋カ乃子公元カ元乃子時延時延乃
氏人カ非カカ
子時光時光乃子時元時光乃子時秋カカカ新羅カ
即義光カ追カ相摸國足柄カカ至王天食調入調乃譜
カ傳カカカ
補任カ依カ年紀カ推カ時秋ハ康和二年カ生カ後カ
年乃軍ハ應徳二年カ起カ寛治元年カ終カ時秋誕生
カ先カ十三年カ有カ時カ大食調入調カ傳カカ
カ有カ後カ二年カ時カ誤カカ
制考カ條奉カ時秋カ乃子利秋利秋カ乃子忠秋忠秋カ乃子



有卿五代乃孫當流門弟乃老輩と云を以てとめし不伺候
龍秋乃弟と云を以てとめし不伺候
せらむと云を以てとめし不伺候
代了法と云を以てとめし不伺候
宗大納言隆資卿洞院大納言實夏卿
實夏卿の洞院大政大臣公賢乃次男あり母右馬頭
光久朝臣乃女從三位光子好の正和四年六月朔日洞
院乃弟小誕生あり元弘元年六月廿八日十七歳外之
從女位下叙し同年七月十日侍從に任し其年元服
やうく紫色を聴允通衛少將に遷り元弘三年六月十
二日正六位上叙し同年八月五日少納言建武元年
正月八日從五位上同二年三月十六日記録所寄人と

七ノ世

かた後たり一時女同年修理宮城使としく大内を經
營せら後たり正月十二日事始あり三月末りの安鎮
乃法を紫宸殿みく紗と敷とい屋は殿舎を造るにけり
畢ら進し小や花多小皇統西流り分也一の實夏卿の
北朝り仕りまの參議右兵衛督を經り授中納言左衛
門督春宮大夫小かさ也貞和二年二月廿一日從二位上
をく權大納言小轉し文和三年十一月内教坊別當り
補しいくふとち形く左近衛大將を兼む貞治二年三月
内大將小とを給ふ大將ハ元乃如しとかや花多小脚氣
乃病り依く大長を辭しさ也色い從一位小叙し藤原
せらむ落飾乃儀ハかまりしと法衣崇實と稱せら後

削髮せし法名を納し又の致仕乃後仁年ハ山階乃
別号を納するとの始と云へり高祖父山階乃尤府乃跡を慕え
山庄乃隱色徑を以て高祖父山階乃尤府乃跡を慕え
世に不仕ふ世に後乃山階の内府とて乃貞治六年六
月朔日乃年五十二歳乃薨せらる山階山庄と云ハ
臥實雄志くれ乃貞和乃里の地内入ありと聞王
とよ由連夫夫地ふり今村皇と云村乃地内入ありと聞王
笙乃秘曲陵王荒序を龍秋乃相承して康永二年三月
仁洞御遊は所也ありしは荒序相承乃謗不見えり
皇統南北乃多隆際實夏乃名洞院左大臣實世久ハ
南ハ不供奉しく匡救乃大臣たり相誘ふ方ハ歸
還乃智あきああら以然る兄弟棟柱と云西朝乃
拜趨せらるる乃運を兩端計りて家系を無窮ハ
繁昌せしめらるるハ十二
一糸中納言實材卿冷泉大納言玄泰卿

七ノ二一

公泰卿ハ後山本左府實泰乃之男母ハ中務大輔兼賴
女陵王荒序を龍秋乃相承し元亨三年正月十九日
禁裏御遊ハ所也せしは荒序相承乃謗不見也時ハ宰相中
將乃ち後醍醐天皇ハ供奉し吉野致ハ伺候し大臣ハ
拜せらるる出家し法名覺玄と云洞院公賢ハ弟實世
公乃叔父あり
四條左衛門督隆俊卿隆資卿乃男中御門宰相宗兼卿
納言冬定卿乃清水谷宰相成經卿鷹司宰相中將宗雅卿
駮別傳あり
今出川宰相中將公冬卿二糸之位為忠卿山科中將教玄
朝長以上各別能登守知藤
知藤ハ二階堂出羽守貞藤乃二男二郎左衛門尉龍秋

乃の陵王荒序を相傳し、元弘二年十二月禁裏御遊り
 所化せし由相承傳り見也、後叔父は郎左衛門尉宗藤
 乃は之を教法に道世、前々不事、此書、中御
 鴨祢宜祐泰、前々不事、此書、中御
 元徳二年二月廿九日仙洞童舞御覽乃日、賀幸丸
 童形あり、少龍秋、弟、少、陵王荒序を舞
 由相承傳り見也、元弘二年、十二月、禁裏、御遊り
 九條少将隆清朝長、中御、少将宗泰朝長、左馬推頭永季
 朝長、別傳、を、家、乃、人、信秋、成秋、佐秋、元秋、季秋、源
 盛季、初後、葛、初重、葛、小定、少龍、秋、小隨、乃、大曲、を、相
 傳せし由相承傳り見也、元弘二年、十二月、禁裏、御遊り
 傳せし由相承傳り見也、元弘二年、十二月、禁裏、御遊り

日朗菩薩真影

長榮山安置



日朗菩薩俗姓ハ印東氏淡部左衛門尉有國乃駟母ハ下
総國平賀乃畠山祐昭ノ女寛元三年乙巳歳二月八日下
総國匝瑳郡野天郷ニ生れありて幼名ハ吉祥丸
印東氏ハ上総介常隆乃次男常茂を祖とし常茂印東
莊乃地主たるを以て印東次郎と稱す實桓武天皇乃
御子葛原親王十二代乃孫ホ建久六年鎌倉右大将
頼朝卿東大寺供養結縁乃ため勸都下向乃時先陣乃
隨兵乃中ハ印東二郎あり常茂乃子ハ分へて印東の莊
乃義あり安貞二年七月將軍家頼朝經駿河前司義村
田村ハ底ハ渡御乃時御駕乃方ハ列歩供奉せし印
東太郎ハ印東二郎の子ハ分へて未詳嘉徳二年十

七ノ廿三

月五日南都騒動を鎮らむんため勇敢壯力の輩を撰
遣せんと云ふ事ハ印東八郎あり寛元三年正月九日
御多始乃時ハ印東次郎あり同五年六月五日ハ浦泰村
合戦乃日討死乃交名ハ就て考へてハ印東次郎同三
郎ハ左郎乃子息と云らる然る時ハ印東父子ハ浦之族
ハ與力ハ鎌倉法華堂ハ自害せしハ其家断つし
ト見えて建長二年二月乃案ハ印東左郎ハ遁跡トあり
依て思ふハ次郎左衛門尉有國ハ印東左郎ハ入道ト共
ハ所領を失ひハ分へて其長子ハ出家せしハ分
國由ト知へし

建長六年十月有國夫婦吉祥丸を伴ふて鎌倉へ來り

越松葉谷こまつばかぶ比企ひき大學だいがく三郎ざぶらう能奉のりたか

能本のりもとハ比企ひき判官はんくわん能負のりおと乃末のりすえ子こみく父能負ちちのりおと誅つとせらるる時とき
ハ僅わずかり二歳ふたさいあり依よる和田わだ義盛よしかみノ預あづからる安房あはの國くにハ流なが
ささけふら長ながあつる伯父おぢ伯耆おき阿耨あう梨りハ後のちハ京きやう子こ住すま
志し乃のちハ清家せいけ門かど生なる加からり及第じふだいを憑たのたりけるハ能本のりもと
乃姪ひな女を鎌倉かまくら將軍しやうぐん賴經らいけい卿けい乃御臺ごだい所ところとありそ給たまひふた
能本のりもと乃の姪ひな護ご岐ぎ局きよくハ賴家らいけ卿けいハ仕つかへ一ひと幡ばん君きみ及およハ姫ひめ君きみハ
所ところを産うむは姫ひめ君きみとあり賴經らいけい卿けい乃御臺ごだい所ところハ入いり竹たけ御ご
所ところハ能本のりもとハ鎌倉かまくら了しやう歸かへりて父ちちハ遺跡いせきを安堵あんどしけるけり
給たまふハ寛喜くわんき二年にふたとし乃のとあり能本のりもと二十九歳ふたじゅうくにんさい乃時ときハ弟あにハ
能本のりもと幕府まくふ乃姻族いんぞくとあり再またハ舊里ふるさと了しやう還かへり父ちち祖そ乃孫まごハ終つひ
とあり能本のりもとハ歎なげ入り堪たたりといへとハ不戴ふたい天あま乃讎報あやむかひをさるる子こ

既すなはハ死しし其その子こ弟あにと共ともり同僚どうりやう大おほふと心こころり安やすり可べくと云い
とハ力ちから相敵あひてせしるる故ゆゑハ憤いらいを抑おさへる春秋しゆんしゆを送おくるうらハ
たハ父兄ふけい乃眞苦まことくるを救すくふこととせり意いとあり姑めかけ建仁けんにん乃
むハ父能負ちちのりおとハ討うちたふハ名越なご乃亭ていの山下やまのしたを中なかつつたる
て墓所むらところとあり法華堂ほつげだうを營いふ墓むら地ち了しやう建けん三さん世せい堂だうを法ほつ
卿けい乃法華堂ほつげだうハ城しろ國くに深草ふかぐさ乃後のち深草ふかぐさ院いんの法華堂ほつげだうハ伏見ふし見乃
伏見ふし見後のち伏見ふし見院いんの法華堂ほつげだうハ京きやう乃後のち花園はなぞの院いん乃法華堂ほつげだうの
類るいハ追福おひふくを修しゆむを以もつて勤つとむとありける了しやう建長けんぢやう五年ごねん
日蓮上人にっれんじやうにん房ぶどう列りやう乃鎌倉かまくら未まあり名越なご乃山中やまのなかハ住すまり
ハ法性寺ほつしやうじハ箇かん乃法理ほつりを唱となふるを聞きく能本のりもと去さ乃法華ほつげ
乃巖いわと云いハ堂だうハ請まをしける所ところハ玄げんの深志ふかしを叩たたき開ひらく抄しやう乃妙義めうぎを會あひ
遂つひハ安國あんこく論ろんの枝えだ讎あやむかひ子こハ及およへること能奉のりたか五十二歳ごじふにしさい

日蓮上人三十二歳乃時あり其乃後文應元年不至
能本思ひに御臺所へ去文暦元年の秋世を早くか
き勢ら也御曹におもひ我も十年を追く老朽ぬ
成出へき子孫もあし今歳御臺所乃廿七回遠忌不當
也ハ彼眞福を薦めたらんため日頃住せ給ひ乃御所
を轉し法華堂とあし日蓮上人了圓堂乃式を傳へ
去らば上人曩う能負を長興と稱し能負乃妻洪河氏
と妙本と名付しを取し竊し長興と妙本寺と号せ
ら也そは時能本五十九歳あり其多小日蓮上人仇酒よ
里文永十一年三月廿六日鎌倉へ歸里入給ひ一時小
至里始く此企谷乃回至券文を出し日蓮上人喜

捨し二月朔日能本もさ雜髪し本妙院日學と稱し
妙本寺乃傍小菴室を攝り住し是今此企谷時小能
本七十二歳乃時ありりし後の意樂を幻果了屬と
るてかく菩提を翻譯名義集小菩提ハ求むるを課し
か一弘安九年二月十五日行年八十五歳小遷化
披官長崎入道乃持佛堂了住せ給ふ處へ有國夫婦吉祥
丸を伴ひ來りて弟子乃列り加へけし有國乃妻乃弟成
辨阿闍梨去年より上人了隨身と也ハ其縁を尋ねられ
志形り是より後成辨阿闍梨と共に日蓮上人了給侍し
片時も側を離るること無く織芥の教訓了違ふこと無し
かハ末法弘通乃大法器たふへハ必也乃児たらんと上人



をりぬ親近も教人々乃末たのりきしと思てぬのあうけり
文應元年吉祥九十六歳了あまけ色の薙染しつち後房日
朗と名付字の大國阿闍梨と云望る弘長元年五月十二日
北條相摸守政村同武藏守長時乃沙汰しつち日蓮上人を
伊豆國へ遷させけるとき鎌倉亂橋と云處より船に乗れり
也の日朗も共伊豆國へ赴くと云と位を教言國の武士了請
中させし政所の免文かしく引放籠を解き順風了帆
を揚り伊豆國賀茂郡小日浦了日蓮上人を放ち置たり
舟を送り小舟たふ武士乃語を聞しより夜曙日出せり
日朗濱邊了出て伊豆國を望しつち終日涙を流し日暮斜
陽嶺不傾けり其方乃空了あくつて晝夜了以啼哀之

弘長三年五月十二日あうけ一日も急をかうりしを見人憐れ
起し閉者儀を解へけるし至誠乃驗と云せける
武藏國豊島郡堀内村妙法寺安置日蓮大菩薩乃像を
弘長元年日朗海上より一乃靈本を感得し白芥錐を
取し此像を彫刻し常小給はせし同三年日蓮上人あ
たひ鎌倉へ還り此像を見し今も里後我心外を移し
入る盡未來際衆生を利益しつちと宣ひて開眼ありしと
云里實小此説の如くあらは日朗十七歳乃時小童
日蓮上人は十歳乃時なり坐る時を佐渡前乃眞影を
是は佛乃前經り此をへきし中
文永八年九月十二日謗法持後乃謗言不依り鎌倉乃内管

領平九衛門頼綱日蓮上人乃名越乃草菴を襲ひ上人被
捕へ草菴を破却しけふ時日朗力を盡しくあせを防くと
云と小衆寡相敵き以遂に虜とあり上人と共子鎌倉中を
渡さし龍にふく上人を斬へるんと沙汰せし其夜何
と小形く依智郷と云處に後し日朗日人四糸中務三郎
左衛門頼基に人を八宿屋左衛門光則入道西伝に預け
土乃牢へそ入らしけふ

鎌倉宿屋乃行時山光則寺乃後ふり日朗を禁錮せしと
云巖窟ありに乃高さ一丈許深きあせり合ふ實人
を禁遏せし處と小見えに
鎌倉小土築と稱せり地
處ふく實人を囚禁せし
宿屋左衛門光則乃父を行
と見ゆ教へ一所も見えに

時と云光則入道日蓮上人所弘乃妙法了歸依し其宅
を改く紺苑と名し日朗乃師不至孝深切あふり感と
開ふ第一祖と推尊し行時山光則寺と号せしと云但東
鑑建曆二年二月十六日乃象子宿屋次郎あり泉小次
郎親衡と共謀叛せし者あり又建長二年正月三日境飯
乃象子一御馬陸奥弥太郎時茂宿屋次郎忠義あり光
則も亦あせらる一旅あふし

日蓮上人を八本間六郎九衛門尉重連に預らるるあり重
連の領所佐渡國へ具足し下るるに不定すりゆきと
長途乃旅装を飾んため小依智郷に逗留せし頃流罪あり
さる日蓮上人の流罪乃官符あり只北條家乃秘乃計
なく鎌倉中を逃せしあふり故り流罪と云へりす

十月二日倭智より宿屋乃窟ふめ一に免らせし人々乃許へ
消息ありたり今月十日佐渡國へ首途まへし中と咽年の
春佐渡乃島へ訪ひふらせむへよかといひて同九日ハ
日朗乃許へより熊と消息ありあせふ由春ふありて佐渡
へよりらむへよといひてきたり是れ春よりあは必日朗を
ちめ禁獄せらむと弟子乃ゆふさかへしとて義々
せけふとふらむとせむ同九年二月ハ波羅乃南方に置
けし北条或親が時輔謀叛乃聞えありける事既了
露せしハ北条左近右衛門義宗を乃止せし同月十六日
あせを誅せらむとあせ日蓮上人にいれけふ自專
叛逆乃難たちよあせりけるふ敬馬を禁獄乃弟子共を

七ノ廿九

まの免しつとせし日朗を乃窟乃中を出せし是ハ
て日朗宿屋入道より後々々々と佐渡乃島へ徙還る
程乃日敷を免せし越後乃旅ふ出立せけり越後國
新羽郡相崎乃津ハ佐渡へ渡るへし順風を待とて大圓
阿闍梨といふ天竺宗乃學匠乃法華乃玄義を講むる
を聞て別頭乃大旨を示せしけり下ふと乃學を棄て
日朗乃後ハおかく佐渡乃赴いて日蓮上人を禮し名を
日傳と更む是ハ平賀本土寺第二代乃上人ふは是時廿
ハ歳といハ日朗ハ何程ハ佐渡乃止し給仕せんことを思
はせりかせしと然るハ悪くぬ魚として約束乃日敷差
を年ハ二百里ハ鎌倉より佐渡乃島へ坂東道七百二十里

を跋渉し期日をたす由違へせりけりて元人の業非を
今通ふ鎌倉より先渡まゝ宿屋入道を頼綱等と
と海陸百廿一里廿四町と入
深く是を感じ同十一年ふまゝ日朗乃縲を放しけり
日朗我乃獨道廣くありしを喜んた日蓮上人を鎌倉
へ還し入玉んを後中志は二月十日日蓮上人を免文を
出さむたり日朗是を頭よりかけし夜とゆはは是日
也ハ二月八日やうく依源國へ約けぬとゆはは
不途を急ぎふと心辨とゆはは疲れし脚あり殿と
初夜に受けぬと路暗くしと案内をうけ停乃石小腰
を休め復打たんとかくけり立是志とゆははこれ
立んとまはしとゆははねの殿ありたると上人鎌倉へ還入らせ

多小庵を免文乃侯と呼する殿乃ひきりて三里を隔
たる日蓮上人の菴室すく徹王のふり上人涙を流へて是
ハ日朗の聲あり我今日白頭鳥を見つて我鎌倉へ歸るべき
消息あるへいと宣へし傍ふありけり日興炬を執り出迎
上人もまゝ續くく之出玉の殿をさるる日朗乃休らひ居
る石乃倒しつゝ日朗大なる顔顔懸る文袋乃免状
を出しけり後鎌倉より重連の許へ乃使り差せりゆへに
直小菴室へ親類より故より石小腰を呼りゆへに能く御
身入ひしとて又さめくと泣みけり
云と翌九日ふは阿佛房をたしめ年頃日朗親しきけり
人々名残を惜りて来集り終日終夜語りあり十三日了

佐渡五を發し三月廿六日鎌倉了歸里入比企乃谷を
著せし入比企谷乃門流る川を夷堂川と云ふ川の西
不居し云説あせと由文應の昔た子能本我家了招きた
る不今鎌倉へ返里を以宗旨同運乃日真了家了返きた
理あらんや故了説をとら以二月朔日妙本寺乃同堂因
於く川く上人傳了けくさる
八日ハ頼綱上人を招き時宗乃首か里とく新入愛深堂を
營し上人を以て別當とす千所乃田を寄まらんを告げ
せハ上人首と振く否々日蓮ハ不祈るとも念佛道世乃
族教外別傳乃黨真云秘密乃徒律邪見乃流止まハ争る
國を安くし民をたのますむハんやとく千所乃田と愛深
堂乃別當を辭す次ハ日朗了長興ハを附屬し上人を
甲斐國身延の澤ハにけ入く讀經之味ハ味ハ區受區定ハ
乃文字の概然あり

入るハ後武義國荏原郡千束郷池上乃古傳つた主人
我家を寺とかく上人了寺号を請けけ色ハ長業ハ本門
寺乃額と書く與へしハ日朗了寺務を附屬あり是
より日朗比企池上兩ハ主とく云ハ秘法を開示せらる
け里建治元年下総國平賀忠晴子息兩人あり兄ハ万壽
丸弟を龜王丸と云忠晴乃妻ハ子葉氏入く日朗乃印東
氏とハ親しけりけ色ハ終ハ万壽を比企谷了伴入く隨身
給仕せしむ日朗児乃容貌乃清らハ尋常ありぬを喜ハ
上人乃見参入んく相共し身延ハ登里ける了上人
もすく此児乃大法器たふへきことを察智りく猶く經ハ
此と名を改めらる時了七歳後ハ帝都ハ宗致乃法螺を

鳴く曰海唱導乃教旨を辱ふくく妙顯寺を開基せし
 日像上人是あり別傳そは後忠晴より龜王丸を携く
 身延より登壇經一丸と共に上人乃傍不隨從せしむ時
 五歳是の日朗乃遺教を相承く比企池上三世日輪
 上人是あり同年下総平賀御鼻和乃地藏堂を曾谷法
 蓮改く法華堂と名し日朗を傳く用ひとあり上人乃寺
 号を請けけ是は本土寺と稱せ庵引と之宣ひける弘安六
 年九月上人中風乃病り死せ玉ひひ池上に至り療治
 を承えらむんく身延へを立出十八日家仲る建三乃寺
 へ入せしむへ日朗は死せし下野那須塩原乃温泉入浴せ
 志あり入り其驗ありとて廿七日了池上へ歸り十月之日ふ

七ノ世二

ハ自筆を添らむ上人一期乃功德乃こ家祀形く日朗を讓

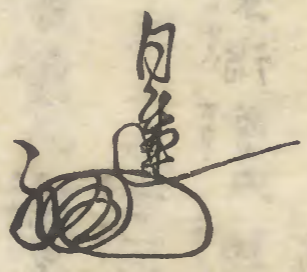
護文
 南无妙蓮花
 孝に奉る一因は持身一五像
 秘法傳才解 喜安園禪
 一巻出ん由
 右為妙法流布十劫利益を以
 花律一初切信者あり大國行周
 聖道正あり事法信為佛に 於持
 者身命一心三法通妙に者之
 史道奉法在平心妙に文字昔
 通今本妙在當在萬中 妙事

興入る中を載らむれ
 里 宗本園寺不現存
 印 入傳をせむ則乃
 此 あり同十三日上人
 入涅槃あり一六二
 老僧會議く同十
 日 戊刻入掖畢至
 子 刻日朗日眼去色
 を 昇攀く山下茶
 毘 一衣燒香禮拜を

要之今所通一國法持行案
 豈檢在果通行之事流元久
 或本年也本意在于年修通也
 今付通本二行若皆通佛也
 通之本者不取本之在通者
 依何意通本也法殊不取也
 乞付於之部也是是等事
 乞之部也本之我之修理也
 見通一之部也本之我之修理也
 付屬日朗也本之我之修理也
 立控所乃法會令入以通也
 此先念乃通也本之我之修理也

去一墓所ハ兼之身
 延入築多ハ之生定
 外ら之の瓶ハ封
 去之淨壇ハ安置
 初七乃法會ヲ執行
 以廿日ハ老僧ハ也
 之守夜ハ首途
 廿八日身延ハ着玉
 ハハ送葬乃禮尋常
 乃如日朗を之先
 五人乃老僧之身

新あき年十月六



延入菴室を營之寶
 塔を輪次ハ守里
 ける之日朗乃菴ハ
 竹之房ハ法院ト云
 翌年正月廿二日

百箇日乃法會終之
 て二月ハ玉澤乃日朗
 十二月第一周乃大法會ハ池上
 上人親筆乃書を藏む者ハ
 兼之觸たりハ我ハ之携
 此書を寫以即今乃録内百
 十餘篇是あり
 其後進之録

外と云二百五正應元年上人第七回乃法會了當と云波
十餘篇あり
本井實長入道日圓身延山乃輪番を止め日向を以て住
持とありけり多あり上人乃遺命の忽不棄指とを伺て日圓
と睦くして日朗とあり上人の附屬を守り西乃外何方へ
も出ぬ入とあり同日九年九月西乃寺務を日輪ふゆり
多の應長二年三月廿日比企谷乃菴室乃資財難具糴米
を食く平賀乃妙御前平賀忠晴乃妻日像時了讓して池上
へ移らば文保二年寺廢乃菴室ノ隱遁今池上談林乃頃
七十に歳ふ成ぬ入と云と由毎朔九十六級乃坂を上りつ
日蓮上人乃影堂へ糸指雪乃朔雨乃曉急里あり元應二
年正月廿一日七十六歳あり遷化
天保壬寅と
五箇月三年

七ノ冊四

日親上人傳燈抄不日朗元應二年正月廿一日入滅比企谷
妙本寺を以て大教河内製日輪ふ付屬せむ日輪の母儀
上教と云代娘の上親子乃同衣奉為聖教等を上教不預
おく摩訶一日即連て語らば糸らば所望を以て三箇
乃靈寶を日即不預とありと云日輪上人乃消息不態と
令中乃便宜先立為悦の上教街獨りあり摩訶一御
房十月十二日乃杖御佛事各別不立以て年以事ハ聖
教乃以て上教を以て終るを以て終るを以て終るを以て
智者道心者あり終りて終るを以て終るを以て終るを以て
の多を我引けり終るを以て終るを以て終るを以て終るを以て
不決乃終るを以て終るを以て終るを以て終るを以て終るを以て



ありしに弟三年不て以へし御下向以へしと皆くをりし
 多々後去十二月二日謹上日像上人山房日輪とあふを
 以て考ふる小日印の三子靈寶を相傳せし日朗乃讓り
 ありさるふや 日朗入滅乃時日輪に十九歳日像に消息の
 元亨元年乃十二月とあらる
 康永二年法孫大覺僧正乃奏状り依く菩薩号を勅許あ
 せしと云ふ

先進繡像玉不雜誌卷第七終

